平成26年度事業計画施設運営方針(概要)

法人基本方針

現在、我々を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあります。あと 11 年後の 2025 年問題をどう乗り越えるのか、日本の社会保障はどうなるのか。介護の世界において、特養等の施設不足や介護職員の不足の問題、費用負担問題等は大きな問題となっている。その推進の担い手として「社会福祉法人」に期待されるところが大きいところである。このような中にあって、当法人は、二つの目標を掲げるものとする。

- 1. 諸問題に対応できる法人の基盤強化を図る
 - ① 経営の健全化・規模の拡大 ②経営の見える化 ③ガバナンスの強化 ④人材の育成
- 2. 積極的に地域貢献に努める

上記目標達成のために、具体的に次の事項に取り組みたい。

- ② 持続可能な経営体質の構築を図り、経営の健全化に努めるとともに、小規模な養護老人ホームを建設し、規模拡大を図っていく。
- ③ 第三者評価制度や外部監査制度を導入し、経営の見える化を推進する。
- ④ 法人本部事務局の機能強化を図る。
- ⑤ キャリアパス制度の確立や学卒者を採用育成する等人材育成に努める。
- ⑥ 滋賀県下の社会福祉法人が協力して推進していく「(仮称) 滋賀の縁の創造実践センター」への参画

○千寿の郷

平成26年4月からの医療サービスにおける診療報酬改定の内容がまとまり、超高齢・多死社会となる2025年に向けた見直しが明確となりました。特に、在宅医療重視への転換に誘導するため、緊急往診や在宅での看取りの実績実施がある医療機関に高い報酬を認めるなど介護サービスにも影響ある内容となっております。このような医療・介護機能の再編を踏まえ、千寿の郷が保有する人的・物的資源を生かしつつ介護保険収入の確保、施設稼働率の向上等当面する課題に取り組みます。また、千寿が所在する石山千町地先の京都市伏見区陀羅谷地区で産業廃棄物最終処分場の建設計画が進められている問題について、計画の中止に向け当法人として出来る限りの努力をして参ります。

○ケアハウス

ケアハウス千寿の郷では、15 名の入居者の入れ替わりはなかったが、個々の入居者の健康状態に大きな変化が見られます。入院や生活全般に支援・援助が必要となり、今後、ケアハウスでの生活を維持するために多方面の協力が必要となってきます。一日でも長く楽しく生活できるように支援していきます。